

仮想通貨現物取引に関する説明書

本説明書は、仮想通貨の売買等のリスクや概要等を、お客様にご理解いただくためのものです。

仮想通貨取引には様々なリスクが存在しますので、仮想通貨取引の特徴、仕組み及びリスクについて十分にご理解いただき、これらに異議なくご承諾の上、お客様のご判断と責任において取引を行っていただきますようお願いいたします。

本説明書の内容をあらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

1. 仮想通貨現物取引のリスク

①価格変動リスク

仮想通貨は、法定通貨ではなく、法定通貨に基礎づけられたものでもありません。

仮想通貨の価値は日々刻々と変動しています。仮想通貨の価値は、物価、法定通貨、証券市場、商品市場等の他の市場の動向、天災地変、戦争、政変、同盟罷業、法令・規制の変更、他の類似の仮想通貨の普及、その他の将来予期せぬ事象や特殊な事象等による影響を受ける可能性があります。

そのため、お客様が保有する仮想通貨の価値やお客様の仮想通貨取引の価格が急激に変動又は下落する可能性があります。

また、仮想通貨の価値が購入時の価格を下回るおそれがあること、又は零（ゼロ）になる可能性があることも重ねてご認識下さい。

②営業時間リスク

当社の営業時間外（メンテナンス時間中を含みます）で仮想通貨の取引価格が大きく変動する場合があります。当社の営業時間外で仮想通貨の取引ができない場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

③流動性リスク

市場動向や取引量等の状況により、仮想通貨の取引が不可能若しくは困難となる、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

④ブロックチェーンによるリスク

仮想通貨の取引では、十分な取引確認（ブロックチェーンでの取引の認証）が完了するまで、取引が成立せず、一定時間保留状態が続きます。

当社を利用した仮想通貨の現物取引の約定の際には、ブロックチェーンでの取引認証は必要

としておりませんが、当社とお客様との間の仮想通貨の移転においては、この認証が必要となります。そのため、ブロックチェーンにおいて十分な取引確認がとれるまで、お客様の取引が口座残高へ反映されない可能性や、当社とお客様との間の仮想通貨の移転がお客様の期待する時間内に完了しない可能性、また、お客様の取引がキャンセルされる可能性があります。

⑤手数料・費用等の変更によるリスク

当社は、将来、取引等に係るルール等を変更する可能性があります。とりわけ、手数料・費用等を、経済情勢の変動、法令・規制の変更その他の事情により変更する場合があります。

⑥相対取引にかかるリスク

本取引は、当社との相対取引になります。当社がお客様に提示する本取引の価格は、当社が独自に提示する価格です。そのため、当社が提示する価格は、同一ではなく、不利な価格で成立する可能性もあります。また、当社の信用状況または当社のカバー取引先の信用状況によっては、お客様に損害が発生するおそれがあります。

当社の保有するポジションの状況によっては、必ずしも市場動向と同様の価格を提示しない場合があります。

⑦取引、注文にかかるリスク

成行注文または指値（逆指値）注文では、市場価格の変動により取引画面の提示価格よりもお客様に有利な価格で取引が成立する場合もあれば、不利な価格で取引が成立する場合もあります。不利な価格で取引が成立した場合は、意図せざる損失を被ることがあり、また、その際に不足金が発生することがあります。特に大きな数量の注文の場合、不利な価格で成立する可能性が高くなるのに加えて、取引自体が不成立となる可能性があります。

損失を限定させるための逆指値注文は、本取引の価格が一方向にかつ急激に変動する場合などには、有効に機能しないことがあります。

成行注文または指値（逆指値）注文は、お客様の注文を当社システムで受け付けた順に執行します。

約定価格は、原則、当社システムにて注文を受け付けた時点での、当社システムにおける配信価格（当社がお客様向けに配信する取引価格）を以って約定します。配信価格は、その時点での市場価格等を参照価格とし、当社の保有するポジションの状況を勘案した上で、当社システムにて作成し配信されます。

また、お客様が注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている価格と実際の約定価格との間に価格差が生じている場合があります。当該価格差は、お客様の端末と当社システムとの間の通信及び当社システムがお客様の注文を受け付けた後の約定処理に要する時間

の経過に伴い発生するものです。当該価格差は、お客様にとって有利な場合もあれば、不利な場合もあります。

⑧システムリスク

お客様が行う取引は、電子取引システムを利用する取引です。お客様が注文の入力を誤った場合、意図した注文が約定しない、又は意図しない注文が約定する可能性があります。当社又はお客様ご自身の通信・システム機器の故障、通信障害など様々な原因で一時的又は一定期間にわたって電子取引システムを利用できない状況が起こる可能性、あるいはお客様の注文指示の当社システムへの遅延・未着により注文が無効となる可能性があります。また、電子取引システム障害時には、お客様からの注文を受け付けず、また、お客様の取引執行を中止することがあります。

市場が急激に変動した場合などには、価格情報が遅れ気味となり電子取引システム上の価格情報と市場の実勢価格との間で乖離が発生する可能性があります。

電子取引システムでは、電子認証に用いられるログイン ID やパスワードなどの情報が、窃盗・盗聴などにより漏洩した場合、その情報を第三者が悪用することによってお客様に損失が発生する可能性があります。

外部環境の変化等によってシステム障害が発生し、お客様の取引に支障が生じるリスクがあります。システム障害とは、当社のサービスを提供するためのシステムに明らかな不具合（回線の障害やお客様のパソコン等の不具合は含まれません）が発生していると当社が判断した場合をいうものとします。

システムの緊急メンテナンス・システム障害などによる機会損失（お客様の注文の受付ができず、お客様が注文する機会を逸したことにより、本来であれば得られたであろう利益を逸した等）につきましては、お客様が発注しようとしたご注文の内容を当社において特定ができないため、過誤訂正処理を行うことができませんのであらかじめご了承ください。

システムが算出している仮想通貨の購入又は売却に係る価格が異常値となる可能性があります。異常値での取引成立があったと当社が判断した場合、当社の判断で当該取引を取り消させていただくことがございますのであらかじめご了承下さい。

⑨破綻リスク

外部環境の変化（仮想通貨に対する法規制の変更を含みます）、当社の財務状況の悪化、当社にシステムその他の必要なサービスを提供する委託先等の破綻等によって、当社の事業が継続できなくなる可能性があります。当社が事業を継続できなくなった場合は、お客様の資産についての対応を含め、破産法、民事再生法、会社更生法、会社法等の適用ある法令に基づき手続きが行われます。

なお、当社は、お客様から金銭や仮想通貨の預託を受けることがありますが、お客様からお預かりした資産については、自己の資産とは分別して管理しております。

⑩法令、規則、税制等の変更に伴うリスク

将来において、本取引にかかる法令、規則、税制等が変更され、現状よりお客様にとって不利な取扱いとなる可能性があります。

2. 金銭・仮想通貨の分別管理方法について

①金銭の分別管理方法

当社は、お客様から預託を受けた金銭と当社の固有財産である金銭とを明確に区分し、どのお客様の金銭であるかが直ちに判別できる状態で管理しております。また、お客様から預託を受けた金銭の管理は、預金銀行の預金にて管理しており、投資者保護の観点から、当社の破綻時にお客様の預り金等を全額円滑に返還することができるよう、お客様の預り金等（顧客口）と当社の金銭（自己口）を明確に分別して管理しております。なお、お客様から預託を受けた金銭は、株式会社イオン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、株式会社東京スター銀行、株式会社ゆうちょ銀行、住信 SBI ネット銀行株式会社に預託しております。

②仮想通貨の分別管理方法

当社は、お客様から預託を受けた仮想通貨と当社の固有財産である仮想通貨とを明確に区分し、どのお客様の仮想通貨であるかが直ちに判別できる状態で管理しております。また、仮想通貨の分別保管の方法として、「コールド・ウォレット」と「ホット・ウォレット」の両方式を採用しております。

コールド・ウォレット方式は、インターネット等の外部のネットワークや当社内のネットワークにも接続されていないハードウェア上に保管しております。また、ホット・ウォレット方式は、当社商用系システム上に保管しております。

3. 仮想通貨現物取引の概要

注文の種類	ストリーミング注文（成行・指値）、シングル注文（成行・指値）、逆指値注文（成行）
取引単位	ビットコイン（BTC）：0.0001BTC ビットコインキャッシュ（BCH）：0.0001BCH イーサリアム（ETH）：0.0001ETH ライトコイン（LTC）：0.01LTC リップル（XRP）：0.01XRP 各仮想通貨の最低注文数量は、最小取引単位数量からとなります。
注文時間	24時間 365日（毎取引日 16:00~16:10 除く） ※臨時メンテナンス時を除く
約定時間	24時間 365日（毎取引日 16:00~16:10 除く） ※臨時メンテナンス時を除く
注文数量制限	お客様の買付可能金額の範囲内で注文を執行することができます。
1注文あたりの上限値	指値注文については、1注文あたりの上限値を設けておりませんが、成行注文（逆指値を含む）は、以下の1注文あたりの上限値を設けております。 ビットコイン（BTC）：30BTC ビットコインキャッシュ（BCH）：20BCH イーサリアム（ETH）：100ETH ライトコイン（LTC）：500LTC リップル（XRP）：30,000XRP
1日あたりの売却数量の上限値	1日あたりの売却可能な数量は、下記の範囲となります。 ビットコイン（BTC）：500BTC ビットコインキャッシュ（BCH）：5,000BCH イーサリアム（ETH）：10,000ETH ライトコイン（LTC）：50,000LTC リップル（XRP）：5,000,000XRP 但し、当社の自己資本や取引先の与信限度額の増減及び別途当社が承諾した場合はこの限りではありません。
注文の有効期限	GTCのみ GTCは、Good Till Cancel の略で、取引が成立するかお客様が取消になるまで無期限で有効な注文のことをいいます。
保有制限	無制限

注文の訂正・取消	指値注文・逆指値注文は、訂正（金額・数量）ならびに取消が可能であり、成行注文は、注文が成立する前であれば取消が可能です。 注文の成立と訂正または取消が同時に行われ、注文が成立した場合は、注文の成立が優先されますので、ご了承ください。
執行数量条件	①成行注文は、FAK（フィル・アンド・キル） 一部約定した場合、未約定の残数量を失効させる条件 ②指値注文は、FAS（フィル・アンド・ストア） 一部約定した場合、未約定の残数量を有効とする条件 ③逆指値注文は、FAK（フィル・アンド・キル） 一部約定した場合、未約定の残数量を失効させる条件
逆指値の注文条件	当社の逆指値注文は、「成行注文」のみとなります。
計算区域	前取引日 16 時 00 分から当日 16 時 00 分までを計算区域とします。
取引受渡日	約定日の翌営業日 約定日が土日の場合は、金曜日の取引と合算し、月曜日が受渡日となります。
取引金額、諸費用等の支払い方法	BITPoint 総合口座の預り金より引き落とします。
1 日当たりの出金額上限	1 日当たりの出金限度額は、5 億円とします。

◆ 手数料について

項目	手数料
口座管理料	無料
取引手数料	無料
法定通貨（JPY）即時入金サービス	無料
法定通貨（JPY）入金	お客様負担（振込手数料実費分）
法定通貨（JPY）出金	お客様負担（振込手数料実費分）

◆ 両替について

項目	内容
取扱い通貨	USD（米ドル）、EUR（ユーロ）、HKD（香港ドル）
1回あたりの両替の制限	<p>[両替元が円の場合]</p> <p>10JPY 以上、500,000JPY 以下（1JPY 単位）</p> <p>[両替元が米ドルの場合]</p> <p>0.1USD 以上、500,000JPY 相当額以下（0.01USD 単位）</p> <p>[両替元がユーロの場合]</p> <p>0.1EUR 以上、500,000JPY 相当額以下（0.01EUR 単位）</p> <p>[両替元が香港ドルの場合]</p> <p>1HKD 以上、500,000JPY 相当額以下（0.1HKD 単位）</p>
適用レート	両替レートは当社独自の計算によりリアルタイムで算出されます。実際の価格は取引サイトにてご確認ください。

4. 当社の概要について

商号	株式会社ビットポイントジャパン
商号英文表示	BITPoint Japan Co., Ltd.
代表者	代表取締役社長 小田 玄紀
本店所在地	〒106-6236 東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー 36F
設立日	2016年3月3日
資本金等	44億3,000万円（資本金準備金含む）
主要株主	株式会社リミックスポイント
仮想通貨交換業者	関東財務局長 第00009号
貸金業者登録番号	東京都知事（1）第31660号
加入協会	一般社団法人 日本仮想通貨交換業協会 一般社団法人 日本仮想通貨ビジネス協会 公益社団法人 日本監査役協会 日本貸金業協会

※株式会社ビットポイントジャパン カスタマーセンター

- フリーダイヤル：0120-004-430
- お問い合わせ：<https://www.bitpoint.co.jp/contact/>
- Email：support@bitpoint.co.jp
- 受付時間：平日9時～17時（土日、祝日、年末年始の休業日を除く）

5. 紛争解決について

当社は、当社とお客様の間で苦情等の解決が図れない場合などに、お客様の必要に応じ、紛争の解決手段として外部機関等をご利用できるように次の弁護士会と金融分野における裁判外紛争解決手続に関する協定書を締結しています。

東京弁護士会	名称	東京弁護士会 紛争解決センター
	所在地	〒 100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1 - 1 - 3 弁護士会館
	電話番号	03-3581-0031
第一東京弁護士会	名称	第一東京弁護士会 仲裁センター
	所在地	〒 100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1 - 1 - 3 弁護士会館
	電話番号	03-3595-8588
第二東京弁護士会	名称	第二東京弁護士会 仲裁センター
	所在地	〒 100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1 - 1 - 3 弁護士会館
	電話番号	03-3581-2249

2017年3月27日制定

2017年5月28日改訂

2018年1月 9日改訂

2018年2月18日改訂

2018年2月26日改訂

2018年7月13日改訂

2018年9月30日改訂